

## ・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	普通預金	2,980,000	手形借入金	3,000,000
	支払利息	20,000		
2	土地	5,300,000	未払金	5,200,000
			現金	100,000
3	修繕費	10,000	現金	10,000
4	租税公課	140,000	現金	200,000
	引出金	60,000		
5	貸倒引当金	490,000	売掛金	600,000
	貸倒損失	110,000		

## ・解説

1. 手形借入金に関する問題です。

借り入れにあたって借用証書の代わりに手形を振り出した場合、通常の借入金と区別するために手形借入金勘定を使って処理します（仕訳の考え方や処理方法は、通常の借入金と同じです）。

- ・借用証書による借り入れ … 借入金勘定で処理
- ・約束手形による借り入れ … 手形借入金勘定で処理

本問は、問題文の「**¥ 3,000,000 を借り入れるために同額の約束手形を振り出し**」の部分がポイントになるので、見落とさないように注意してください。

手形借入金に関する問題は第107回の間3や第119回の間3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

2. 固定資産の購入に関する問題です。

建物や車両、備品、土地などの固定資産を購入したさいに、不可避免的に発生した費用（付随費用）は**購入原価に含めて処理**します。本問の「**仲介手数料 ¥ 200,000**」「**土地の整地にかかる費用 ¥ 100,000**」も、購入原価に含めて処理しましょう。

$$\text{購入代価} = 50 \text{ 坪} \times @100,000 \text{ 円} = 5,000,000 \text{ 円}$$

$$\text{付随費用（仲介手数料と整地費用）} = 200,000 \text{ 円} + 100,000 \text{ 円} = 300,000 \text{ 円}$$

$$\text{購入原価} = \text{購入代価 } 5,000,000 \text{ 円} + \text{付随費用 } 300,000 \text{ 円} = 5,300,000 \text{ 円}$$

なお、商品売買取引以外で発生した未払債務 5,200,000 円（= 50 坪 × @100,000 円 + 200,000 円）については、買掛金ではなく**未払金で処理**します。

- ・商品売買取引に伴い発生した未収債権・未払債務 → 売掛金・買掛金
- ・商品売買取引以外で発生した未収債権・未払債務 → 未収入金・未払金

固定資産の購入に関する問題は、第 100 回の問 5や第 101 回の問 4、第 106 回の問 1、第 109 回の問 3、第 113 回の問 3、第 116 回の問 2、第 118 回の問 2、第 123 回の問 3、第 128 回の問 5、第 129 回の問 2、第 132 回の問 3、第 143 回の問 4、第 145 回の問 4、第 148 回の問 4、第 150 回の問 1でも出題されているので、あわせてご確認ください。

3. 固定資産の修繕に関する問題です。

修繕の仕訳は簿記 2 級で問われることが多く、簿記 3 級での出題は初めてだったのでびっくりした方も多かったと思いますが、**修繕費**で費用処理するだけなので仕訳自体は簡単です。

固定資産の修繕に関する問題は、第 150 回の問 4でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 資本の引き出し・租税公課に関する問題です。

納付した固定資産税 200,000 円は営業用(事業用)と店主用の 2 つに分けたうえで、前者を**租税公課**で費用処理し、後者を**資本の引き出し**として処理します。

なお、本問は問題で列挙されている勘定科目の中に引出金がある(資本金がない)ので、資本の引き出しに関する仕訳は**引出金**で処理します。

- ・ 70%は事業用 → 140,000 円 (=200,000 円×70%) は**租税公課**で費用処理
- ・ 30%は店主用 → 60,000 円 (=200,000 円×30%) は**引出金**で処理

資本金の引き出しに関する問題は、第 102 回の問 3や第 106 回の問 4、第 107 回の問 2、第 111 回の問 3、第 114 回の問 2、第 117 回の問 5、第 122 回の問 1、第 125 回の問 2、第 126 回の問 5、第 127 回の問 5、第 129 回の問 5、第 133 回の問 3、第 135 回の問 4、第 136 回の問 1、第 145 回の問 1、第 147 回の問 2でも出題されているので、あわせてご確認ください。

租税公課に関する問題は第 106 回の問 4や第 107 回の問 2、第 111 回の問 3、第 122 回の問 1、第 125 回の問 2、第 127 回の問 5、第 129 回の問 5、第 133 回の問 3、第 135 回の問 4、第 137 回の問 2、第 141 回の問 5、第 146 回の問 3、第 147 回の問 2、第 150 回の問 5でも出題されているので、こちらもあわせてご確認ください。

5. 債権の貸倒れに関する問題です。

債権の貸倒れは債権の発生時期によって処理が異なるので、まずはいつ発生したのかを確認しましょう。

■前期以前に発生した債権が貸倒れた場合

前期以前に発生した債権は、前期末の決算を通過しているので貸倒引当金が設定されています。よって、この債権が貸倒れた場合は、まず貸倒引当金を取り崩し、それでも足りない場合は貸倒損失で処理します。

☆参考・前期以前に発生した債権が貸倒れた場合の仕訳 1

(借) 貸倒引当金 ××× / (貸) 売掛金 ×××

☆参考・前期以前に発生した債権が貸倒れた場合の仕訳 2

(借) 貸倒引当金 ××× / (貸) 売掛金 ×××

(借) 貸倒損失 ×××

■当期中に発生した債権が貸倒れた場合

当期中に発生した債権は、前期末の決算を通過していないので貸倒引当金が設定されていません。よって、この債権が貸倒れた場合は、全額を貸倒損失で処理します。

なお、問題によっては貸倒引当金の金額が与えられる場合がありますが、それはダミーデータです。うっかり取り崩して処理しないように気をつけましょう。

☆参考・当期中に発生した債権が貸倒れた場合の仕訳 2

(借) 貸倒損失 ××× / (貸) 売掛金 ×××

■本問はどっち？

問題文の「**前期に発生した売掛金 600,000 円が貸し倒れた**」から、**前期に発生した債権**が貸倒れたことが分かります。

よって、貸倒れた売掛金 600,000 円のうち 490,000 円については貸倒引当金を取り崩し、残りの 110,000 円については貸倒損失で処理します。

債権の貸倒れに関する問題は、第 101 回の問 2や第 109 回の問 1、第 116 回の問 4、第 120 回の問 5、第 128 回の問 2、第 144 回の問 4、第 146 回の問 4、第 149 回の問 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。